

第128回 市町村職員を対象とするセミナー
「地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割」

平成28年度 薬局のかかりつけ機能の強化事業
～ 同行訪問(OJT)による
かかりつけ薬剤師の育成等 ～

埼玉県保健医療部薬務課

埼玉県の現状と課題

急速な超高齢化

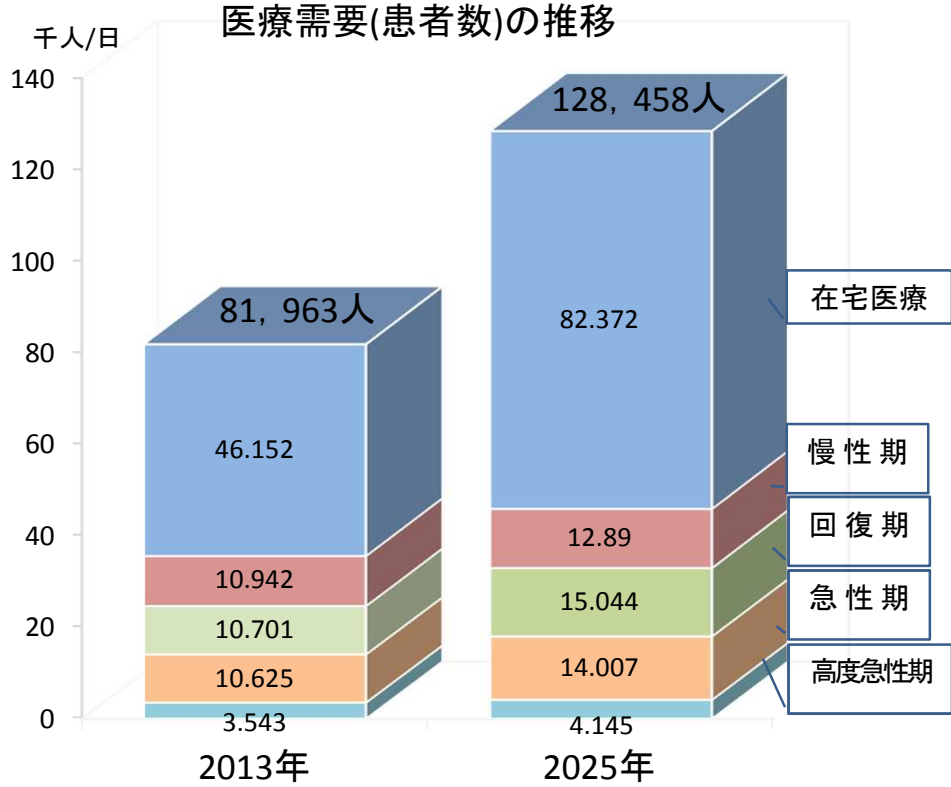
全国一のスピード

75歳以上の高齢者人口の推移
(2015年－2025年比較)

順位	都道府県	2015年	2025年	増加数	増加率
1位	埼玉県	76.5 万人	117.7 万人	41.2 万人	54%
2位	千葉県	71.7 万人	108.2 万人	36.5 万人	51%
3位	神奈川県	101.6 万人	148.5 万人	46.9 万人	46%

医療ニーズの増大

在宅医療から高度急性期まであらゆる医療ニーズが増大



※国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013)年3月推計)

※埼玉県地域医療構想

薬局のかかりつけ機能強化推進事業（平成28年度）

～ 「患者のための薬局ビジョン」の実現に向けて ～

埼玉県保健医療部薬務課

「患者のための薬局ビジョン ～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～」(平成27年10月23日付厚生労働省)策定の趣旨

ビジョンは、経済財政諮問会議や骨太の方針を受け、患者本位の医薬分業の実現に向けて、今後の姿として薬局が持つべき3つの機能
①服薬情報の一元的・継続的把握、②24時間対応・在宅対応、③医療機関との連携 を柱として明らかにするとともに、中長期的視野に立って現在の薬局をかかりつけ薬局に再編する道筋を提示するものである。

➡ 2025年までに、すべての薬局がかかりつけ薬局としての機能を持つことを目指す。

ビジョンの基本的考え その1 ～バラバラから一つへ～

★患者は、服薬情報が一つにまとまり、飲み合わせの確認や残薬管理など安心できる薬物療法を受けることができる。

服薬情報の一元的把握等対策講習会の開催

<H26～27の取組>

- 自宅を訪問、残薬全ての把握、原因の調査
- 日常生活に合致するような個別・具体的な服薬支援

目的

- ①残薬対策の成果を県内の薬剤師に広く周知し、取組を促す。
- ②多剤・重複投与や相互作用の防止に関する取組も促す。
- ③介護関係者の講習会等を通じて薬剤師の取組内容を周知し、連携のきっかけづくりとする。

事業内容

- ①講習会用リーフレット作成
残薬取組結果の事例(H26～27)、成果等を見える化
- ②薬剤師への啓発
各地区で講習会を実施し、成果を周知し取組を促す。
- ③介護職等への情報提供
他職種の講習会に出向き残薬の取組を周知し、連携のきっかけづくりに活用

ビジョンの基本的考え その2 ～立地から機能へ～

★門前薬局などの立地の便利さだけで選択される存在から脱却し、在宅対応等の様々な患者ニーズに対応できる機能を通じて選択してもらう。

同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成事業

問題意識

埼玉県には2,765件の薬局の内、在宅患者調剤加算の届出薬局が534薬局(H28.4)しかないため、在宅対応を実施できる薬剤師を育成し、在宅対応薬局を増やす必要がある。

目的

経験豊富な地域薬剤師の同行訪問による実践形式の研修により人材の育成を図る。(OJT)

事業内容

- ・講師(OJT)養成研修の実施
- ・経験豊富な地域薬剤師が在宅訪問に同行

事業効果

- ・在宅訪問のできる薬局・薬剤師の迅速な育成
- ・地域薬局間連携により小規模薬局でも在宅訪問が実現

ビジョンの基本的考え その3 ～対物業務から対人業務へ～

★専門性等の向上を通じ、住民等との関わりの高い対人業務へとシフトを図る
薬剤師の受診勧奨能力向上研修会

薬剤師が「発疹」症状を例に、医療機関受診の必要性や一般用医薬品対応判断(トリアージ)能力向上研修を実施し、県内薬局に広く周知する。

在宅医療推進 ステップアップ講習会

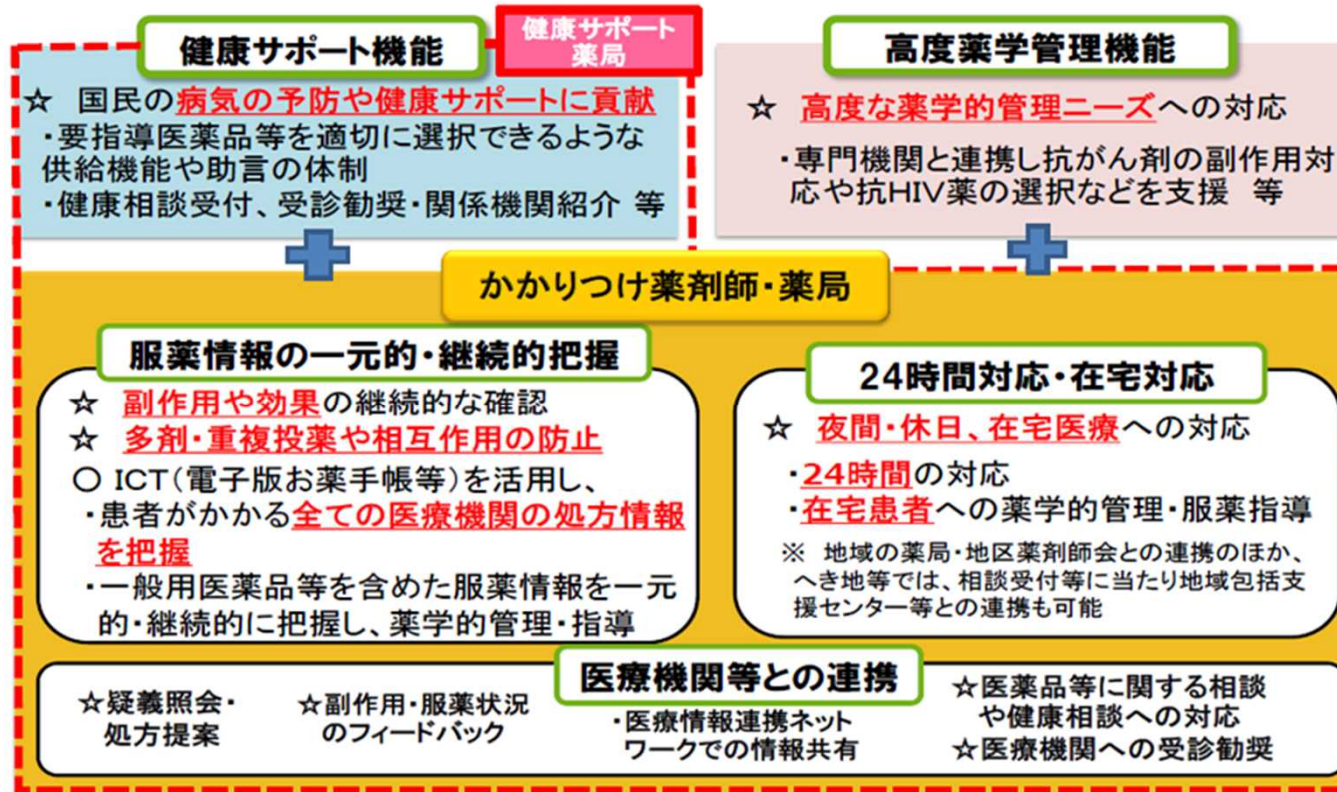
在宅医療 ステップアップガイドブック

一般社団法人
埼玉県薬剤師会

平成24年度から段階的に開始

ステップ1	在宅薬学管理(初めての訪問)
ステップ2	在宅薬学管理(アセスメント)
ステップ3	緊急時等共同指導
ステップ4	無菌調剤実習
ステップ5	緩和ケア

患者のための薬局ビジョン推進事業として かかりつけ薬剤師・薬局の育成について検討



ステップアップ
講習会を活かした実践的な
研修ができないか？

同行訪問(OJT)によるかかりつけ薬剤師の育成

目的

在宅医療においてかかりつけ薬剤師に求められる役割、
どのような職種と、どのような連携が必要かを知る

同行訪問(OJT)研修

【内容】

在宅訪問の経験のある薬剤師と、未経験または経験の浅い薬剤師が同行し、経験者が指導・助言をする実践形式の研修

【方法】

パターンA: 講師薬剤師の担当する在宅(居宅)患者宅に訪問する

パターンB: 受講薬剤師の担当する在宅(居宅)患者宅を訪問する

<講師薬剤師は実務実習指導薬剤師を対象に協力依頼を行った>

【報告】

講師薬剤師は報告書を作成し薬剤師会に報告

受講薬剤師は報告書とアンケートを作成し薬剤師会に報告

同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成

【概要】

ア 在宅に係る経験が豊富な薬剤師を講師として養成するための研修会の開催

- ・研修会開催日 平成28年9月25日
- ・受講者数 23人(複数回同行/1人)

イ 経験豊富な薬剤師の同行訪問(OJT)による実践形式の研修の実施

- ・研修実施期間 平成28年10月1日～平成29年2月2日
- ・受講者数 78人(1回訪問/1人)

・訪問先別受講者数

患家	・ ・ ・ ・	58人	} 居宅療養管理指導を実施
施設	・ ・ ・ ・	13人	
患家と施設の両方	・ ・ ・ ・	6人	

患家 ・ ・ ・ ・ 1人 在宅患者訪問薬剤管理指導を実施

募集リーフレット

在宅訪問薬剤師の育成にご協力を

埼玉県委託事業
 “平成28年度薬局のかかりつけ機能の強化事業”
 ～同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成～



◆事業内容◆

目的 在宅医療に対応できる薬剤師を育成する

概要 在宅訪問の経験がある薬剤師と未経験または経験の浅い薬剤師が同行しあい、経験者が指導・助言をする実践形式の研修
 (イメージ: 薬学生の実務実習)

在宅訪問薬剤師育成のため、指導・助言が可能な在宅経験のある薬剤師募集！ 報酬は同行者1名につき1万円

(1) 同行パターンA

未経験(経験の浅い)薬剤師が経験のある薬剤師の訪問に同行し、指導・助言を受ける。



(2) 同行パターンB

未経験(経験の浅い)薬剤師が経験のある薬剤師に患者宅へ同行してもらい、指導・助言を受ける。
 (未経験薬剤師が経験のある薬剤師の同行を希望するパターン)



同行訪問(OJT)の受講者を募集します

埼玉県委託事業
 “平成28年度薬局のかかりつけ機能の強化事業”
 ～同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成～



◆事業内容◆

目的 在宅医療に対応できる薬剤師を育成する

概要 在宅訪問の経験がある薬剤師と未経験または経験の浅い薬剤師が同行しあい、経験者が指導・助言をする実践形式の研修
 (イメージ: ステップアップ講習会step1～3 ロールプレイの実践編)

(1) 同行パターンA

未経験(経験の浅い)薬剤師が経験のある薬剤師の訪問に同行し、指導・助言を受ける。



(2) 同行パターンB

未経験(経験の浅い)薬剤師が経験のある薬剤師に患者宅へ同行してもらい、指導・助言を受ける。
 (未経験薬剤師が経験のある薬剤師の同行を希望するパターン)



報告書について

OJT報告書

報告者氏名				研修パターン		A B	
報告者所属薬局名				訪問先市町村			
受講者氏名				講師氏名			
実施日	月 日()	訪問先	年齢	才	性別	男・女	介護度
実習内容							
実施						備考	
<input type="checkbox"/> 契約書の交わし方 <input type="checkbox"/> 残薬の整理の方法 <input type="checkbox"/> 服薬管理方法の提案 <input type="checkbox"/> 服薬内容の検討 <input type="checkbox"/> 服薬状況の確認と体調の変化の確認 <input type="checkbox"/> 療養環境の把握 <input type="checkbox"/> 他のサービス内容の確認 <input type="checkbox"/> ケアマネの確認 <input type="checkbox"/> 嚥下状態の確認 <input type="checkbox"/> 報告書・薬歴の作成方法 <input type="checkbox"/> 医師やケアマネなど他職種とのかかわり方について <input type="checkbox"/> 残薬の保管方法 <input type="checkbox"/> 一部負担金の受け渡し方法 <input type="checkbox"/> 麻薬の適正使用(適宜) <input type="checkbox"/> 輸液の適正使用(適宜)							
<研修報告>							

研修内容の統一化を図るため、講師薬剤師と受講薬剤師、両者とも同じ報告書を利用した

受講者報告書から

➤ 現場で確認できた内容

- 多職種連携の様子
- 処方提案の様子
- 生活の場での患者さんの様子
- 食事の様子からの嚥下状態
- 生活環境に応じた支援
- 在宅訪問に必要な具体的物品等
- コミュニケーション術
- 往診同行における薬剤師の役割
- カンファレンスにおける薬剤師の役割
- バイタルサインの取り方や評価の方法
- 精神科領域の在宅医療の役割

受講者報告書から

➤ かかりつけ薬剤師として現場で感じたこと

- ・地域の中で在宅訪問薬剤師は、薬や健康に関していつでも気軽に相談できる、かかりつけ薬剤師である。
- ・主治医や多職種と連携する、患家に訪問し生活背景等を把握する、などを通して、患者の生活支援を行うことができる。
- ・生活支援を行うことで、真の意味で、服用薬を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導を実施できる。
- ・訪問を行うことで患者からの信頼感が増し、処方医へのフィードバックや残薬管理・服薬指導を行うことができる。
- ・薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関しても、随時電話相談を受けやすくなる。

報告書事例

パターンA

88歳男性・配偶者と同居（介護度5）

肺アスペルギルス・肝細胞がん・慢性C型肝炎
1包化 朝(赤)夕(青)カレンダー使用

当初は分3毎食後処方。昼の残薬多数から医師に処方変更提案。現在の朝夕処方になる。

訪問時、屯用カロナル・オキノームの使用量・使用方法と残数を確認。合わせて体調の変化を確認。

緩和ケアにおける関わり方、薬剤師の役割（医師・ケアマネ・訪問看護と連携し情報共有することで在宅生活を支えていること）を学ぶ。

パターンA

92歳男性・有料老人ホーム（介護度2）

心房細動によりワーファリン服薬

入所前ワーファリン2mg服用。入所後コンプライアンス良好になり1.5mgに減量。

夜間、覚醒時に癩癢をおこし抑肝散服薬。

効果を認めるもむくみが現れる。代替えデパケンRを医師に推奨し変更になる。デパケン併用によりワーファリン増強（PT-INR1.6→2.6）ワーファリン減量を医師に提言。

医師・施設職員との協働により現場での素早い対応により薬剤師の役割を学ぶ。

パターン B

86歳男性（介護度2） 患者さんの思いや希望が聞き出せない

受講薬剤師が訪問していた患者。患者とコミュニケーションの取り方が分からず悩んでいた。

講師薬剤師と同行訪問にて実際に患者さんの思いを聞くことができた。その思いに応じるための多職種との連携や協働方法も学んだ。

アンケート結果

- 受講者アンケート回答者75名
 - ⇒ 半数以上の**44名**が在宅医療**未経験**
- 今後、在宅訪問したい、または心あたりのある方がいる
 - ⇒ **61.3%**
- OJT研修を受けて、
 - ・在宅医療にこれまで以上に取り組みたい ⇒ **93.4%**
 - ・多職種連携をこれまで以上に取り組みたい ⇒ **94.6%**
 - ・患者の情報を把握する能力が向上した ⇒ **82.6%**
 - ・多職種と連携する能力が向上した ⇒ **69.3%**
 - ・患者とのコミュニケーション能力が向上した ⇒ **61.3%**
 - ・患者・家族等とのコミュニケーション能力が向上した
 - ⇒ **54.7%**

アンケート結果 主な記述内容

Q 在宅訪問を始めるにあたり、どんなことが必要だと考えますか

- 医師、ケアマネージャーとの連携
- コミュニケーションの能力や薬学的知識
- 患者や家族との信頼関係
- 対応できる人員配置

Q 在宅医療において、薬剤師にどのような役割が求められていると思いますか

- 医師との連携
- 患者の体調の把握
- 服薬の管理や副作用の確認
- 服薬コンプライアンスの向上
- 患者の生活のサポート
- 処方提案

Q 在宅医療を進める上で、今後どのような職種とどのような連携が必要だと思いますか

【職 種】

- 医師
 - ケアマネージャー
 - 看護師
 - ヘルパー
 - 地域包括支援センターの職員
 - 栄養士
 - 歯科医師
- (このほかに民生委員、理学療法士など)

【どのような連携か】

- 情報の共有や交換

まとめ

○JT研修は、かかりつけ薬剤師育成の目的を達成できるものであった
実践型研修を通して

- 薬剤師の役割を具体的に理解することができるようになった。
- 在宅医療に積極的に対応することで医師をはじめ多職種と連携し、患者の望む在宅生活に適切な残薬管理、薬学的管理及び必要に応じ医師への処方提案を行えるようになった。
- 本気で在宅医療を根付かせようとする薬剤師の地域医療における活躍・言動を近くで見ること、座学では学ぶことができないかかりつけ薬剤師につながる多くの知見を得ることができた。
- 講師薬剤師と受講薬剤師がともに学ぶことで、かかりつけ薬剤師として両者が成長できる機会になった。

今後、多職種の連携を強化しながら、在宅医療に応じられる薬局・薬剤師の育成を、一層推進する必要がある

	薬局の在宅医療の状況				
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	4月1日現在	4月1日現在	4月1日現在	4月1日現在	4月1日現在
薬局	2,596	2,685	2,727	2,765	2,797
保険薬局	2,551	2,641	2,673	2,717	2,747
在宅患者訪問薬剤管理指導料	1,773 (69.5)	1,919 (72.7)	2,045 (76.5)	2,112 (77.8)	2,185 (79.5)
在宅患者調剤加算	203 (8.0)	275 (10.4)	376 (14.1)	534 (19.7)	640 (23.3)
無菌製剤処理加算	35 (1.4)	41 (1.6)	54 (2.0)	73 (2.7)	92 (3.3)
麻薬小売業者(薬局)	1,613 (63.2)	1,840 (69.7)	1,949 (72.9)	2,022 (74.4)	2,084 (75.9)
	()内は、全保険薬局に占める割合(%)				